「人間」概念の変容と生命倫理

〔セッション趣旨説明〕 高草木光一（慶應義塾大学経済学部）

本年度は、原田正純氏追悼の意を込めて、水俣から福島を展望することをテーマとして掲げる。報告者の花田氏は、原田氏の後継として熊本学園大学水俣学研究センター長の職にあり、水俣学の立場から発信をつづけている。討論者の糸長氏は、3・11以前から長く飯舘村の「村づくり」に参画していた環境建築家であり、福島の現場から問題を提起する。安藤氏は、生命倫理学の批判的検討を通して、「いのち」の観点から水俣と福島をつなぐ。

水俣と福島という未曾有の事件を前にして、学問や研究者のあり方まで議論できればと思っている。

〔報告〕「水俣病の経験と福島の被害──水俣学からの問題提起」

花田昌宣（熊本学園大学水俣学研究センター）

　本報告は、水俣病事件に対して研究者がどのように向き合ってきたか、原田正純らによる「水俣学」の提起はどのような独自性と可能性をもつか、を主題とする。

　水俣病では、補償や汚染をめぐって長期にわたって客観的な「事実」が争われ、いまだにその決着はついていない。一方で、来訪者たちは「患者さんとその世界」のなかに「近代性」への対抗原理としての幻想的な共同性を模索しようとする。また、中立性、公正性を標榜する医学者をはじめ、研究者、専門家の位置と役割が、水俣病事件全体を通じて厳しく問われてきた。

「水俣学」は、このようなコンフリクトの束としての「現場」に内在することから出発し、一人一人が問題に直接的に対峙することによって学問諸分野の壁を突き崩し、特権的な研究者としての高みから「外在的」に関わることを拒否する新たな学問として提起された。日本固有の問題という発想も拒否され、単に世界に発信していくだけではなく、カナダやアマゾンの水銀汚染と連携して問題を深化させようとしている。

したがって、水俣病を医療・医学の問題に収斂させることは、はじめから否定されていた。「水俣学」で問題にされた「いのち」は、胎児性水俣病患者上村智子さんの母親である上村良子さんの「宝子」発言にイメージされるように、生者を生かし続ける病者、死者とともに生きる生者であると言える。生まれなかった者、早逝の者たちを含む堆積としての「いのち」が、社会と歴史のなかに生きる「現在」に織り込まれていると考える。

　水俣病の「被害者」がいる以上、「犯罪者」は裁かれなければならない。しかし、金銭による賠償では裁かれたことにはならない。次世代への責任をどのように構築するかがいまこそ問われなければならない。

　福島においては、事実の隠蔽、情報隠し等水俣病事件でかつて起こったことがそのまま再現されている。被害者である水俣病患者が「差別」されたのと同じ構造を、福島においても見ることができる。公害の原点としての水俣病をあらためて問い直し、福島に関して、とりわけ慢性長期健康被害と次世代への影響を中心に問題を考えたい。

〔コメント1〕「『個』←→『公』から『共・生』へ──飯舘村の支援活動を通して」

糸長浩司（日本大学生物資源科学部）

　飯舘村のエコロジカルで行政・村民協働による村づくりに、震災前18年間関わってきた。震災後「飯舘村後方支援チーム」を組織し支援を行ない、京都大学・今中チームと組んで深刻な放射能汚染状況を把握し、データ開示と緊急避難の要請を行なったが、村長は「村民パニック論」を楯に開示を拒否した。現在、今中チームと「飯館村民の初期被爆調査」を実施するとともに、「飯館村放射能エコロジー研究会」を発足させ、村民有志と協力して調査、生活再建・移住提案、シンポジウムを行なっている。行政によるデータ隠蔽等を、市民科学・市民技術で克服すること、放射能汚状況の調査・分析・開示・開設の科学的流れを確立することが必要と考えている。水俣病と同じ課題をもち、「水俣学」に相当する「飯舘学」を構想しているところである。

　水俣病においては個の健康被害問題が中心であったが、飯舘村の放射能汚染被害は、個の健康被害が顕著でない状況下で、個の長期的健康障害対策と併せて、コミュニティ、地縁の崩壊への対処が課題となっている。漸次的に減少する放射能の物理的時間につきあい、時間を組み込んだ被災者の生活の回復、コミュニティの回復と、その後の帰村プロセスを計画した「二地域居住百年構想」を立てている。

〔コメント2〕「生命倫理学はなぜ水俣・福島を語れないのか？」

安藤泰至（鳥取大学医学部）

　水俣・福島で起きたことは、「いのち」の蹂躙・破壊であるにもかかわらず、生命倫理学からの発言はほとんど見当たらない。それはなぜか。まずは、生命倫理学が、医療や生命科学研究における倫理問題を扱ってきたために、チッソの排水や原発事故はその対象外と見なされてきたことが挙げられる。しかし、より根本的な原因は、既存の生命倫理学が「いのち」を守る、あるいは「いのち」を語る倫理学ではなく、むしろ「いのち」の抹殺や軽視を合理化・正当化する学問であったことにある。生命倫理学は、医学・医療の枠組みを批判的に対象化しえず、とりわけ先端医療や医学・生命科学研究のもたらす倫理問題を事前にチェックすることで、その推進に逆にお墨付きを与える機能を果たしてきた。

　こうした正当化装置としての生命倫理学を組み込みつつ、現代の医学・医療は、「苦しんでいる患者を救う」という目的を錦の御旗にした「いのち」の分断・管理・蹂躙を事実上行なっている。水俣・福島を引き起こしたものと類似したエートスによって駆動されるこのシステムこそが問題にされなければならない。いま必要なのは、「いまここで生きる生身の人に向き合える生命倫理の可能性」であり、広義の「宗教」の役割が求められていると考える。

〔討議〕

 「現在の福島における放射能被害の問題をどのように考えるか」という質問に対して、花田氏より、「水俣では被害は最初から見えていたが、福島では被害はすぐには見えないかたちで事態が進行している。しかも被害は広範囲にわたっているうえに、地域によって被曝の程度も異なる。いっぽう、メチル水銀の低濃度暴露の被害をめぐって、知的障害や発達障害が惹起される可能性が世界的な疫学研究で認められている。国際水銀会議のサイドイベントで世界的な研究者として評価されているグランジャン博士から、メチル水銀が引き起こすこうした障害が生産性の低下をもたらし、マクロ的にも人類にとっての損失であるから、水銀の規制が必要であるとの警告が発せられた。この議論は被害者の存在と尊厳を否定する議論であるとともに、『FUKUSHIMA』にとっても、倫理上問題のあるところであり、更なる議論が必要である」との回答があった。糸長氏より、「当事者が学ぶことをしないと問題は解決しない。低線量被曝問題では、精神的自己防衛のために学びを放棄してしまう被害者・当事者がいて、それが政治家たちに利用されてしまっている。福島だけではく、日本全体が汚染のなかに巻き込まれているのだから、国民レベルで、何が安全なのかを共同で模索していく学びが必要であると考える」との回答があった。

 「近代的な学問においては『生身の人間』は扱われないように思うが、今後どのように考えるべきか」との質問に対して、安藤氏より、「とくに1980年代以降の医療技術の発展のなかで、人間の生き死にのすべての過程が医療化され、われわれの生そのものが収奪されているという現実がある。見せかけの自己決定、つまり個人にゆだねられる生き方、死に方の『選択肢』そのものが、あらかじめ医学・医療の枠組によって切り取られ、管理されているという事態を批判的に問うためには、『生身の人間』に立ち戻って、そこから議論しなおすことがぜひとも必要であると考える」との回答があった。糸長氏より、「『生身の人間』を取り扱わない学問は存在しないと私は思っている。私自身は、環境建築学を専攻しているが、その基になっているのは生活科学であり、それは一人一人の人間の快適な生活づくりを課題とする学問である。私はまた、自分で生活のすべてをこなす『百姓学』を提唱している。生活に必要なものをもう一度結集した『学び』を考えている」との回答があった。花田氏より、「中立性、公正性を楯にして現場に関わらないかぎり、研究者は傷つくことはない。現場に身を置くことは、すなわち『生身の人間』に関わることであり、それは研究者自身もまた『生身の人間』たらざるをえない状況をつくりだす」との回答があった。

 その他、多面にわたって活発な議論が行なわれた。参加者は15名だった。